

地域名 木祖村 菅地区
 特徴的な被害対策 防除・生息環境整備・捕獲対策と遊休荒廃地の解消による集落の活性化

1 地域の概要

集落戸数	うち農家	加害鳥獣	被害農作物等	備考

2 実施した被害対策の内容

区分	実施に当たって工夫等したポイント
これまでの経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当地区では、平成 19 年度に村有害鳥獣対策協議会及び菅地区地域協議会（有害鳥獣対策協議会の部会）を設置し、野生鳥獣被害対策チームと協力して、集落ぐるみの被害対策を行ってきた。 ・ 「被害対策（防除・生息環境整備・捕獲対策）」と「遊休荒廃地の解消」を柱として、電気柵の設置、テレメトリーによる追払い、緩衝帯整備、小型檻による捕獲、牛の放牧、草刈り機の導入等を進めている。
被害対策	緩衝帯整備 3ha <ul style="list-style-type: none"> ・ 林地と農地の境界付近を重点に、草刈り、立木の伐採、間伐を実施。 ・ 実施にあたっては、上下流交流によるボランティアを活用。 遊休荒廃地対策 70a <ul style="list-style-type: none"> ・ 遊休荒廃地に牛を放牧し、被害の低減、耕作放棄地の解消、環境保全、飼料費削減等を図った。 ・ 雑木・雑草処理のため、自走式草刈機を導入。
	電気柵 L=1,400m <ul style="list-style-type: none"> ・ 対策チーム、村、集落住民による現地調査により決定。 追払い 発信機、接近警報装置、追払い用火 <ul style="list-style-type: none"> ・ サルに発信機を付け、接近警報装置により出没時には住民により追払いを実施。
	小型捕獲檻 15個 <ul style="list-style-type: none"> ・ 機動性の高いサル用小型の捕獲檻を用い、群れの分裂を招かないように考慮して捕獲。
効果	被害状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気柵設置箇所の被害は皆無。 ・ 接近警報装置による追払いは、集落の住民に浸透しつつあり、効果が出始めている。 ・ 緩衝帯整備は、イノシシのねぐらを排除できたため、一定の効果があった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 牛の放牧は、被害が無くなると共に景観の保全に繋がった。 ・ 草刈機の集落への貸し出しは、農地の再生に効果があった。
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 草刈機の貸し出し対象を、対策を行う団体としたことから、集落に新たに団体が組織される等、集落内の活動が活性化された。 ・ 事業実施前に学習会や現地研修会を実施したことで、事業がスムーズに進んだ。
住民の方からのコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電気柵の設置や緩衝帯の整備を集落のみんなで行ったので、コミュニケーションがとれ、結束が深まった。 ・ 学習会を開催し、野生鳥獣の生態や被害対策が良く分かった。 ・ 農林産物の被害が減ったことで、農業に対する意欲・やる気が高まった。

3 これからの課題

失敗した事柄	それぞれの対策を行った場所が若干離れているため、相乗効果を得ることが出来なかった。
これからの課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ さらに活動や取組を広げてなければならない。 ・ 遊休地の跡地利用を研究する組織は立ち上がったが、具体的な利用方法については今後検討する必要がある。

4 成功に至ったポイント

野生鳥獣被害対策支援チーム	
---------------	--

5 問合せ先

木曾地域野生鳥獣被害対策チーム

(木曾地方事務所林務課 電話0264-25-2224)



被害対策に向けた打合せ・事前調査の状況

	
集落学習会	現地調査

被害対策の実施状況

	
電気柵の設置	電気柵実施済箇所のチェック（機能診断）
	
サルの接近警報システム	テレメトリーによるサルの行動域把握

捕獲対策

	
地元猟友会員が開発した小型捕獲檻	

生息環境対策



ボランティアによる緩衝帯の整備



山地と農地の境界付近で実施

遊休荒廃地の解消



牛の放牧による遊休農地の下(舌)草刈り



作放棄されていた農地の草刈